

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市地球温暖化対策推進会議		
事務局 (担当課)	ゼロカーボン推進課 電話 042-769-8240 (直通)		
開催日時	令和7年2月17日(月) 午前10時～午後0時10分		
開催場所	産業会館4階 中研修室		
出席者	委員	9人(別紙のとおり)	
	その他		
	事務局	10人(ゼロカーボン・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、他8人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
<u>議 題</u>	1 開会 2 議題 (1) 相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書について (2) 太陽光発電設備設置標準化制度について (3) その他 3 閉会		

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数を確認の上、開会した。

2 議題

(1) 相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書について

相模原市地球温暖化対策計画実施状況報告書（令和5年度報告）案について、資料を基に事務局から内容説明を行った。

(田中会長)

市で実施している脱炭素の取組等について、幅広い内容を取りまとめた報告書となっている。この内容について、意見等があれば発言いただきたい。

(須永委員)

11ページの再生可能エネルギーの発電量の実績について、報告年度の水力発電の発電量が低かったと記載されているが、その理由は何か。また、今度も低いことが予想されるのか。

(北村委員)

4ページの地球温暖化対策推進基金について、以前は南清掃工場の売電収入が充当されていたが、現在はどうか。また、11ページの指標の達成状況等について、住宅の太陽光の補助金に限って推進していくような表現になっている。事業者向けの太陽光の補助金も有用であり、事業者向けの補助金が活用されていないように見えるため、表現を変えた方が良い。

(事務局)

水力発電については、その年の雨量やダムの水量によって、年ごとに発電量の変動幅が大きいものである。市内に複数のダムがあり、それぞれの運用も異なることから、気象状況等によって今後も変動する可能性がある。

地球温暖化対策推進基金については、令和2年度まで南清掃工場の買電収入を充当していたが、令和3年度からはメガソーラーの売電収入の一部を充当している。指標の達成状況等の項目は、住宅だけでなく、事業者の太陽光発電についても更なる普及に取り組む旨の表現に修文する。

(北村委員)

19ページの省エネ機器更新促進補助金については、令和5年度のみの実施か。市民向けの省エネ機器の買い替えキャンペーンの実施を聞いたことがあるが、今後実施するのか。補助金の総額が大きい市民向けの補助金となるが、その効果につ

いてはどのように考えているか。

(事務局)

省エネ機器更新促進補助金については、国の臨時交付金を原資とした補助金で、令和5年度限定で実施した。また、九都県市合同で実施している取組として、令和6年度も家電の買い替えキャンペーンを実施している。温室効果ガスの削減だけでなく、どちらもより多くの家庭で活用いただくことで、市民の省エネ意識の醸成や普及啓発につながる事業として捉えている。

(北村委員)

47ページの次世代自動車の導入割合について、目標の達成に向けどのように進めていくのか。現状と目標の数値がかけ離れていると思う。

73ページのグリーンボンドについて、下水道関連の事業に多くの資金が充当されているが、高効率機器や太陽光発電設備など脱炭素に繋がる事業にもっと振り分けていただき、活用するべきではないか。

59ページの「市の率先行動」の今後の取組の記載について、より積極的な行動が必要であることが示されている。本報告書は令和5年度の実績を記載しているものとなるが、既に令和6年度も終わりに近づき、現在状況が進行している事業もあると思う。推進会議の委員として、今の状況に対する説明を受け、意見を述べる場があると良いと考える。

(須永委員)

42ページにプラスチックごみの分別について言及されているが、プラスチックを回収した後どうなるのか、分別することでどんな効果があるか、市民に知ってもらうことが重要である。

(事務局)

次世代自動車の導入について、公用車の多くがリース契約を締結しており、リース契約の満了とともに次世代自動車に入れ替えている。現在、契約している車両の所管課と順次EV等へ入れ替えるよう調整している。そのため、年度によっては、一度に多くの台数の契約更新が発生する場合もある。

そもそもグリーンボンドとは、環境に配慮する事業に特化した市債であり、第三者機関の評価を得て発行している。その中でも、河川や土木などのインフラ整備費は多額の費用がかかるものが多く、民間資金を活用しながら公共事業に取り組んでいる現状では、金額に占める割合は多くなってしまう。

「市の率先行動」について、できるだけ現在の市の取組状況も推進会議の中で情報提供し、委員の方に議論いただきたいと考えている。

プラスチックごみの増加について、コロナ禍により個包装が必要となった事も要因の一つであると考え。市で収集した資源化するプラスチックごみは全て中間処理施設へ運ばれ、手作業で分別している。残念ながら、中身が残ったプラ容器など

はリサイクルされず廃棄となるため、容器の汚れを落とすなど正しいごみの捨て方について更なる周知を図っていく。また、一般廃棄物処理基本計画の年次報告書でもプラスチックごみ等の排出量を公表しているため、これも幅広く周知していけるよう検討する。

(須永委員)

正しく分別したものは100%リサイクルできることや、ごみの中に3割も資源化できるプラスチックが含まれていることなど、市民に分かりやすく周知することが重要である。

(北村委員)

例えばプラスチックハンガー、CDケースなど、現在一般ごみとして廃棄しているが、ごみの中のプラスチック含有量が増加する原因となる。今後も廃棄方法は変わらないのか。

(事務局)

プラスチック資源循環促進法では、プラスチック製品もリサイクルすることが努力目標となっている。プラスチック製品の扱いについては、分別の強化について昨年モデル事業を行っており、市は現在具体的な検討を進めているところである。

(香川委員)

当社としても2050年までに自社のカーボンニュートラルを目指す目標を掲げている。また、カーボンニュートラルガスの供給にも取り組んでいる。

(田中会長)

現在、企業の脱炭素の取組は進んでおり、2030年に再エネ100%の目標を掲げる企業もいくつかある。企業の場合、事業者として脱炭素を目指す取組と、扱う製品で脱炭素を目指す取組がある。

(利光委員)

当社でも脱炭素の取組は重要であり、その取組をわかりやすくロードマップとして開示している。バスのEV化には多額の費用がかかり、運転手不足など人材の確保も必要なことから、資金をどう配分するかを検討している。2030年までに路線バスの15%EV化を目指しており、現在着実に増台している。どこにEVバスを導入するかは自治体の協力次第な面もある。

(田中会長)

42ページに記載があるとおり、市自らの事務事業で排出する温室効果ガスは増加傾向にあり、深刻に受け止めて対処する必要がある。また、廃棄物等焼却においては、市民や各事業者に協力いただく必要もあり、一般ごみへのプラスチック混入を防ぐことを強化されたい。

(事務局)

ごみに関しては、更なる分別の周知・協力の要請が必要であると考えており、来

年度、資源循環の一環としてごみ減量PR室を新たに設置し、様々な手法により普及啓発に取り組んでいくこととしている。

(田中会長)

80ページの推進会議からのコメント含め、他に意見があれば今週中に連絡いただきたい。意見を集約しつつ修文し、再度、各委員に送付する。報告書の全体的な記載内容については会長に一任いただき、事務局と調整していく。

(2) 太陽光発電設備設置標準化制度について

太陽光発電設備設置標準化制度について、資料を基に事務局から内容説明を行った。

(田中会長)

本件については、市事務局は大変苦慮しているのが実情であると思う。

補足をすると、資料2の2ページ、国の制度では、建売と注文は太陽光発電設備の設置割合の基準が示されているが、賃貸と分譲大型住宅については基準がない。4ページにおいて、試算結果と各制度の比較が示されているが、市の制度では対象事業者は18社であり、設置基準量2kWで計算すると、約2700kWとなっており、国の制度の方が多くの太陽光発電設備を置けるという試算結果が出ている。注意点としては、市の制度は最低基準で試算しているのもう少し多くの太陽光発電設備が設置されるということである。

対象事業者は市の制度が18社だが、国のトップランナー制度に該当すると思われるのは、16社であり、それらが重複している。

(北村委員)

令和9年度以降、重複するということは、市と国で違う基準になるのか。

(田中会長)

国、市の制度を両立する場合は、それぞれの基準による設置が求められる。

また、市の制度を適用すると実績を市に報告してもらうこととなる。国はまだわからないが、おそらく国に報告することになると考えられる。両方の制度の適用を受けると、両者への報告を行うこととなる。

今後の見込みはどのように考えているのか。

(事務局)

東京都、川崎市に続いて、本市域の範囲の中で実施していこうということで制度を検討し、答申をいただいた。そのタイミングで国から今回の制度案が提示された。目指すところは同じだが、制度の設計が異なるし、市内企業の負担を掛けないようにするため、内部で慎重に検討を進めているところである。国の制度では、本市の制度1と3は含まれていない。検討して案ができれば審議会にも報告させていただ

きたい。

(田中会長)

事業者に負担がかかるものなので、新たな状況を踏まえて事業者に話を聞いてみてはいかがか。

(事務局)

必要に応じて、事業者の意見も参考にしたい。

(3) その他

(田中会長)

最後に全体を通して質問等あるか。

(須永委員)

太陽光発電の事業を推進していくと影が薄くなるのが太陽熱利用である。住宅で使用するエネルギーの用途別割合は、照明・家電が35%、給湯が30%、暖房等が26%くらいであり、照明と家電等を分けて考えると給湯の割合が1番多い。ZEHを達成するには、給湯の省エネが重要である。報告書には、太陽熱利用、特に給湯の記述がないので、今後はそこを意識していただきたい。

(事務局)

実施報告書12ページに令和2年度までの太陽熱への補助の実績が載っているが、令和2年度に補助事業は終了している。元々、普及を目的に実施していたが、世の中に浸透しつつあるので終了した。

(須永委員)

太陽熱利用商品は、ものすごく売れた時期があったが、今は減ってしまって、普及していない。太陽熱給湯は設置費用が少なく、7年くらいで採算が取れる。今は太陽光と太陽熱を同時にできるものもあるので、目を向けてみてはいかがか。

(木村委員)

最近ペロブスカイトをよく聞くが、市としてどのように考えているのか。

(事務局)

ペロブスカイトについては承知している。薄くて軽いので壁面や曲面にも貼ることができる。現在は同様に薄くて軽いカルコパイライトという次世代太陽光パネルを市内業者が開発している。まだ、耐用年数等の課題もあるため、耐用年数が増え、市場に出回ってきたら市としても活用の幅が広がるものと考えている。

3 閉会

(事務局)

本日の会議録については、事務局で作成し、各委員の確認の上、最終的に会長の確認を経て、ホームページ及び行政資料コーナーに公開する。

以上

相模原市地球温暖化対策推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田中 充	法政大学 名誉教授	会 長	出席
2	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 教授	副会長	欠席
3	利光 芳明	神奈川中央交通(株) 総務部 広報担当係長		出席
4	前山 善憲	一般社団法人相模原市商店連合会 会長		欠席
5	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		出席
6	服部 健太郎	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社 次長		出席
7	香川 健	東京ガス(株) 神奈川西支店 支店長		出席
8	森久保 高弘	相模原市自治会連合会 理事		欠席
9	木村 郁子	さがみはら消費者の会		出席
10	井上 章	さがみはら津久井森林組合 代表理事副組合長		出席
11	北村 陽子	特定非営利活動法人さがみはら地球温暖化 対策協議会		出席
12	鈴木 千景	公募委員		欠席
13	須永 修通	公募委員		出席